

2 かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）の進捗状況と評価

○2022年3月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。

○「2019・2020年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の○から始まる部分は取組み実績を記載し、●から始まる部分は取組み実績に2019年度男女審評価への対応を含めて記載しています。

○「2019・2020年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の末尾の〔 〕内に記載されている数字は、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）の2019及び2020年度事業実績」（P21～55）の事業の通し番号です。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて】

○2020年1月に県内で最初の新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染者が判明し、4月に最初の緊急事態宣言が発出され、2021年1月にも、再度緊急事態宣言が発出された。

○県では、2020年2月に、県主催のイベントや県立学校行事を原則中止又は延期とするなど、感染防止対策に集中的に取り組むこととする方針を決定した。刻々と変化する感染状況を受けて、当初予定していた2020年度事業について、2020年度に入ってから随時、実施するか中止するかを判断してきたが、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症への対応を行うなかで、9月に抜本的に業務を見直し、コロナに関連する事業、県民生活に直結する事業及び法令により実施が義務付けられている事業を除き、原則として中止又は廃止することとした。「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」2019年度実績の評価についても、1年延期することを決定した。

○こうした状況のなか、2020年9月に内閣府男女共同参画局に「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」が設置され、11月には緊急提言がなされ、コロナ下において、女性就業者数が多いサービス産業等が受けた打撃の大きさ、女性の非労働力人口の増加、DVや性暴力の増加・深刻化等の懸念、女性自殺者数の増加等の課題が提起された。

○このような課題に対して、2020年度においては、主に次のような施策を実施した。

- ◆「生活支援総合相談窓口」を開設し、コロナの影響により生活に困窮している方を対象に、くらし、すまい、しごとの相談をワンストップで実施
- ◆「かながわDV相談LINE」の相談日を週2日から4日に拡充、インターネット広告を実施
- ◆多くの県民にDV被害についての気づきを促す小田急線及び京急線での車内広告による広報
- ◆「いのちのほっとライン@かながわ」におけるこころの健康に係る悩み相談の実施

○コロナの収束が見えないなか、2021年11月に県生活困窮者対策推進本部を設置し、「子ども」、「女性」や「孤独・孤立に陥っている方」の課題の把握、生活困窮者支援策の検討、施策化、SDGsを活用した共助による支援策の検討、具体化等について、全庁体制で生活困窮者対策の取組を推進していく。

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

○全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症へ対応したために、予定通りに事業を進めることができなかったことは理解する。

○しかしながら、コロナ禍において、従来からの男女共同参画の構造的問題が顕在化し、県民の生活や命に影響を与えたことは事実であり、県は対策を強化すべきであった。政策の優先順位が下がってしまい、例年のような評価も行うことはできなかったのは残念である。

○目標値を、①行政の取組で達成できるもの、②人々の意識を変えることを目的とするもの、③意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの、と3つに分類したときに、「①行政の取組で達成できるもの」の進捗が遅れているのは残念である。プランの残り1年の計画期間において、目標の達成に向けてさらなる取組が必要である。

○支援を必要とする人に情報が届くよう、新しいITツールの活用を含め、情報の届け方の在り方を全体的に見直す必要がある。

重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

2019・2020年度の県の主な取り組み・2019年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 〔事業実績の通し番号〕	<p>＜政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画＞</p> <p>●県の審議会等における女性委員の割合については、第10次「審議会等の女性委員の登用計画」を引き続き推進するとともに、審議会等における女性登用の実態調査を実施しました。(2019年度、2020年度)2021年3月末時点では女性委員のいない審議会はないものの、女性委員の割合が40%未満の審議会等は改選前に事前に協議を実施し、引き続き登用に努めてまいります。〔2〕</p> <p>●県庁内における取組については、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主(神奈川県)行動計画策定・推進委員会議を開催し、県女性職員の職域拡大や管理職の登用に向けた意識の醸成を図りました。(2019年度、2020年度)成績主義の原則を踏まえた上で、日頃の業務の中で発揮してきた能力や実績、幹部職員としての適性や意欲等を適切に評価し、幹部職員への女性職員の登用拡大に努めてまいります。また、女性職員のキャリア開発の視点に立った人事異動等を行い、中堅職員の育成を図るなど、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成に引き続き取り組みます。〔6〕</p> <p>県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合については、第4次プラン策定時(2017年度)の14.7%から毎年増加し、2021年度には17.3%となり、女性管理職の数は初めて100名を超えました。引き続き幹部職員への女性職員の登用拡大に努めてまいります。</p>								
	<p>＜民間における政策・方針決定過程への女性の参画＞</p> <p>●民間における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、「女性管理職育成セミナー」(2019年度2回計51人参加)を実施するほか、女性の活躍を阻む「アンコンシャス・バイアス」について学び、個人の資質や実状に合わせたマネジメントスキルを習得する「女性を部下に持つ男性管理職向けセミナー」(2019年度1回40人、2020年度1回18人参加)を実施しました。今後も、これらの講座を引き続き実施してまいります。〔9〕</p> <p>＜女性の活躍の推進＞</p> <p>○かながわ女性の活躍応援団の啓発講座等(2019年度21回計1,753人、2020年度6回計495人参加)やサポーター登録の推進(2019年度末時点37人、2020年度末時点41人)を行いました。〔14〕</p> <p>＜女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援＞</p> <p>○女性技術者・女性研究者を講師として学校等に派遣し、女子生徒の理工系志望(理工系進学・就労、研究職技術職系進学・就労)を促進・支援するための出前講座(2019年度4回815人、2020年度3回421人参加)を実施しました。〔19〕</p> <p>＜家庭・地域活動への男性の参画＞</p> <p>○「男性・家事育児」をビジネスの対象とする企業、働き方改革や女性活躍などに取り組む企業、NPO、行政等が参加する「男性×家事育児×オープンイノベーション・コンソーシアム」における定例会(2019年度3回計133人参加)、オンラインミーティング(2020年度3回計32人参加)の開催や、かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」(かながわ版父子手帳)による情報提供等を行いました。(2019年度、2020年度)〔37、38〕</p>								
目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合 →管理職に占める女性の割合	20% (2020) →25% (2025)	17.3%	16.8%	15.9%	14.7%	14.7%	14.7% (2017)
	2	県の審議会等における女性委員の割合	40%(2020) 40%を超える こと(2022)	-	36.9%	35.4%	34.4%	35.1%	34.3% (2016)
	3	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	13% (2022)	-	8.2%	8.1%	7.8%	7.4%	7.4% (2016)
	4	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 〔社会生活基本調査〕	105分/日 (2021)	-	-	-	-	(次回調査は 2021年度)	75分/日 (2016)

【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合」について、着実に改善されてきていることは評価したいが、目標達成のためには、活躍の障害になっている真因について調査・分析した上で、先進企業の取組を参考にしながら、多様なキャリアパスのあり方や女性職員の育成・評価のあり方など、今一度検討し、トップのコミットメントの下、さらなる推進が必要である。

○「県の審議会等における女性委員の割合」について、委員が充て職である、審議分野の専門家に女性が少ない、役職者に女性が少ないなど、県の努力だけで進まない部分があることは理解するが、審議会の構成を見直すなどの大胆な検討が必要な段階となっている。県庁全体の姿勢を改めて問い直し、トップのコミットメントの下、危機感をもって臨む必要がある。

○民間事業所の女性管理職を増やすための取組が十分な効果を上げていない。公共調達のプロセスに組み入れること、県庁の先進的な取組成果を紹介するなど、さらなる取組を期待したい。

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

2019・2020年度の県の主な取り組み・2019年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 〔事業実績の通し番号〕	<p><女性の就業支援></p> <p>○ワーキングマザー両立応援カウンセリング(2019年度174回計105人、2020年度136回計47人)、両立応援セミナー(2019年度3回計80人、2020年度3回計58人参加)を実施するなど、女性の就業継続を支援する取り組みを行いました。〔42〕</p> <p><長時間労働の是正と多様な働き方の促進></p> <p>●県庁内における取組については、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境を実現するため、長時間労働の是正に取り組んでおり、朝夕ミーティングを通じた組織的マネジメントにより、時間外勤務の限度時間を意識した業務の平準化を進めるとともに、時間外勤務の事前命令の徹底・午後9時以降の時間外勤務の原則禁止・ノー残業デーの定時退庁といった基本取組を推進していきます。また、管理監督者は、各職員に概ね四半期ごとに年次休暇の取得計画の作成を促すとともに、取得日数が少ない職員に特に目配りするなど、職員の年次休暇の取得推進に取り組んでまいります。〔65〕</p> <p>●民間における働きやすい職場環境づくりとして、中小企業等に個別に専門家を派遣することにより、各企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進するとともに、既に各企業で実施しているワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組をより実効性のあるものにするのを支援する、働き方改革アドバイザー派遣を実施しました。(2019年度)また、県ホームページ「かながわ働き方改革」にて、企業や県民の皆さんのWLBの取組を応援するための情報を提供し、長時間労働を削減し多様な働き方を促進する取組を行いました。(2019年度、2020年度)〔68、69〕</p> <p>また、テレワーク体験セミナー(2019年度4回計30人、2020年度4回計67人参加)を開催するとともに、アドバイザー派遣(2019年度5社、2020年度10社)や、テレワーク導入に係るマニュアルの作成(2019年度)、経費の補助(2020年度交付決定1,624件)により、テレワークを導入する中小企業等を支援しました。引き続き、取組を進めてまいります。〔70〕</p>								
	目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値
	1	25～44歳の女性の就業率 〔労働力調査〕	72% (2022) →78.5% (2022)	—	74.9%	75.9%	74.5%	71.2%	68.3% (2016)
	2	週労働時間60時間以上の雇用者の割合〔就業構造基本調査〕	7.9% (2019) →6.2% (2022)	—	—	—	(次回調査は 2022年度)	7.7%	9.9% (2012)

【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○「25～44歳の女性の就業率」について、M字カーブは改善しているが、2020年度は微減している。コロナ禍においては非正規雇用の多い女性に影響が大きく現れていることから、正規、非正規の就労環境の違いも考慮して、施策を検討する必要がある。

○テレワークに関する補助金の執行率も良好であり、コロナ禍のなか、多様な働き方につながる取組として評価できる。通勤時間が長いという神奈川県の特徴を踏まえると、ワーク・ライフ・バランスの実現のために、テレワークの普及が有効であり、さらなる取組を期待する。

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

2019・2020年度の県の主な取り組み・2019年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 〔事業実績の通し番号〕	<p><配偶者等からの暴力防止><配偶者等からの暴力被害者への支援></p> <p>○配偶者等からの暴力防止や被害者への支援を進めるため、配偶者暴力防止法に基づく「かながわDV防止・被害者支援プラン」を引き続き推進し、DVを未然に防止するための取組を実施しました。(2019年度、2020年度)</p> <p>●また、DVの周知啓発については、多くの県民にDV被害についての気づきを促すため、小田急線及び京急線での車内広告による広報を行うとともに、「かながわDV相談LINE」について、インターネット広告により周知しました。(2020年度)また、デートDV防止について啓発する短編動画を作成・配信しました。(2020年度)また、デートDV防止啓発講座を実施したほか(2019年度2校2大学、2020年度6校)、デートDV防止啓発冊子「超カンタン デートDVの基礎知識」を県内全ての高校に、「Bemysself」を県内全ての中学校に配布しました。(2019年度、2020年度)〔85〕</p>								

2019・2020年度の県の主な取り組み・2019年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応
〔事業実績の通し番号〕

<ひとり親家庭に対する支援>

●ひとり親家庭など、困難を抱えた女性等を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター事業については、パソコン教室(2019年度37日間延319人、2020年度41日間延297人参加)やマナープランセミナー(2019年度2日間延21人、2020年度2日間延12人参加)などの就業支援講座の実施や、就業相談等を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、センターへの来場者数が大幅に減少し、感染防止対策を実施する上で就業支援各種イベントも参加人数を絞って開催したため、就業者数が減少しましたが、オンライン相談等、感染症対策を実施して、就業者数の目標達成を目指してまいります。〔99〕

<性的マイノリティ(LGBT等)に対する支援>

○性的マイノリティ支援として、派遣型個別専門相談(2019年度36件、2020年度15件)、当事者向け交流会(2019年度23回、2020年度4回)を実施したほか、企業、宿泊施設、児童福祉施設の職員などを対象とした研修を行いました。〔133〕

<男性の健康に対する支援>

○「かながわ自殺対策計画」に基づき総合的な自殺対策を推進するため、かながわ自殺対策会議(政令市と共同開催/親会議)を2回、地域部会3回、庁内会議を1回書面開催しました。(2019年度、2020年度)〔152〕

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない 〔県民ニーズ調査(課題)〕	①～⑤ 100%(2022) ※かながわDV 防止・被害者 支援プランの 改定に伴い目 標達成年度を 変更	—	—	—	(次回実績値 は2022年度)	①23.4% ②64.1% ③82.2% ④87.7% ⑤61.3%	①23.4% ②64.1% ③82.2% ④87.7% ⑤61.3% (2017)
	2	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	80人 (2019) →80人 (2022)	—	37人	53人	35人	58人	73人 (2016)
	3	建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	25% (2022) →90% (2025)	—	87.5%	—	—	50%	—
	4	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	①、②共に 50%(2022)	—	—	①47.4% ②47.8% (2019)	—	—	①44.6% ②45.7% (2016)
	5	20歳代女性のやせの割合の減少 〔県民健康・栄養調査〕	20% (2022)	—	—	14.7% (2017～ 2019)	—	—	28.9% (2013～ 2015)
	6	自殺者の減少 〔人口動態統計〕	自殺死亡率 12.4以下 (2021)	—	自殺死亡率 人口10万対 の自殺者数 15.6 参考: 自殺者数 男性917人 女性485人	自殺死亡率 人口10万対 の自殺者数 13.4 参考: 自殺者数 男性828人 女性382人	自殺死亡率 人口10万対 の自殺者数 14.4 参考: 自殺者数 男性865人 女性428人	自殺死亡率 人口10万対 の自殺者数 15.1 参考: 自殺者数 男性930人 女性424人	自殺死亡率 人口10万対 の自殺者数 14.6(2016) 参考: 自殺者数 男性917人 女性392人

【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○DVについての理解度については新しいデータがないため評価が難しいが、特に男性の理解度を上げるための取組の強化を期待する。

○コロナ禍を受け、ひとり親家庭への支援がさらに重要になっており、母子家庭等就業・自立支援センター事業の活性化を含め、より一層力を入れる必要がある。

○2020年の自殺者数に明らかに男女差が生じており、原因が多岐にわたると考えられることから、自殺者数の減少のためには、部局横断的な施策展開が必要である。

重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

2019・2020年度の県の主な取り組み・2019年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 [事業実績の通し番号]	<p><子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成></p> <p>●若い世代の固定的性別役割分担意識の解消に向けては、大学生や高校生、中学生に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれず自身の生き方を考えられるよう、ライフキャリア教育を実施しました。新たに中学生向けプログラム・教材を企画・作成(2019年度)したほか、出前講座の実施(2019年度2高校にて計3回)、啓発冊子や教員向けリーフレットの作成等により、若い世代に向けた意識啓発を行いました。[178]</p> <p>また、中学生、高校生等を対象に、人権の尊重及び固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を男女共同参画の観点から主体的に読み解き、評価する能力の向上を図るための出前講座(2019年度7回1,516人、2020年度1回136人参加)を実施しました。[180]</p> <p><育児等の基盤整備></p> <p>●待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備を進める市町村に対して補助を行う等の支援を行いました。(2019年度、2020年度)2021年4月の保育所等利用待機児童数については306人と、現在の集計方法となった平成14年度以来、過去最少となりました。昨年よりも190人の減少で、15市町村で待機児童数が0人となっています。待機児童ゼロに向けて、引き続き保育所等の整備を進めて参ります。[197、202、203]</p> <p><介護の基盤整備></p> <p>○老人福祉施設等の整備、介護人材の養成など、介護等の基盤整備に取り組みました。(2019年度、2020年度)[208、209、210]</p>
---	---

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2016年度より増加すること(2022)	86.1%	84.9%	82.7%	81.4%	78.2%	78.4% (2016)
	2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合	2016年度より増加すること(2022)	85.9%	94.7%	88.1%	93.8%	79.6%	81.3% (2016)
	3	保育所等利用待機児童数	0人 (2019) →0人 (2021)	306人	496人	750人	867人	756人	756人 (2017)
	4	特別養護老人ホーム整備床数(累計)	39,697床 (2020) →40,720床 (2022年度)	—	38,760床	38,039床	37,187床	36,549床	35,411床 (2016)

【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○若年層への意識啓発は非常に重要であり、今後も引き続き取り組みを推進すべき。

○保育所や特別養護老人ホームの整備は予算と時間を多く要する事業であるが、手を緩めず、引き続き取り組んでほしい。

重点目標5 推進体制の整備・強化

2019・2020年度の県の主な取り組み・2019年度神奈川県男女共同参画審議会評価への対応 [事業実績の通し番号]	<p><多様な主体との協働></p> <p>○市町村等の多様な主体と連携し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めるため、市町村と連携した事業の実施(2019年度22回計1,140人、2020年度6回計143人参加)や、NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催等を行いました。[217、218]</p> <p><男女別統計の推進></p> <p>○ジェンダー統計の推進のため、国へ、性別情報の取扱いに関するガイドラインを策定し、全国調査を行う際はこれに基づき実施することを要望しました。[227]</p> <p><進行管理></p> <p>●女性活躍推進法に基づく推進計画の策定については、引き続き、市町村の男女共同参画基本計画の改定スケジュールを県・市町村男女共同参画行政連絡会等で共有し、相談に応じて参ります。[229]</p>
---	---

目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	2021年度 実績値	2020年度 実績値	2019年度 実績値	2018年度 実績値	2017年度 実績値	第4次プラン 策定時 (年度)
	1	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象: 県内19市・14町村)	市 100% 町村 70% (2022)	市94.7% 町村78.6%	市84.2% 町村50.0%	市73.7% 町村42.9%	市 68.4% 町村 35.7%	市 42.1% 町村 7.1%	市 42.1% 町村 7.1% (2016)

【「重点目標5 推進体制の整備・強化」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○市町村の計画策定が進んだことは評価できる。今後は、各市町村の取組が確実に実行できるように県が支援する必要がある。

○性的マイノリティへの配慮をしたうえで、ジェンダー統計の推進が必要である。